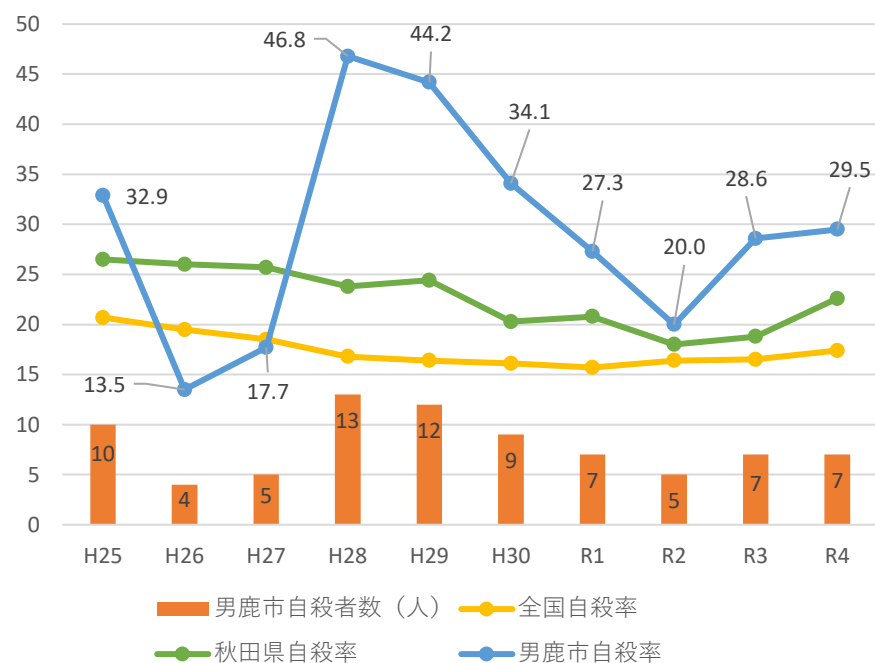


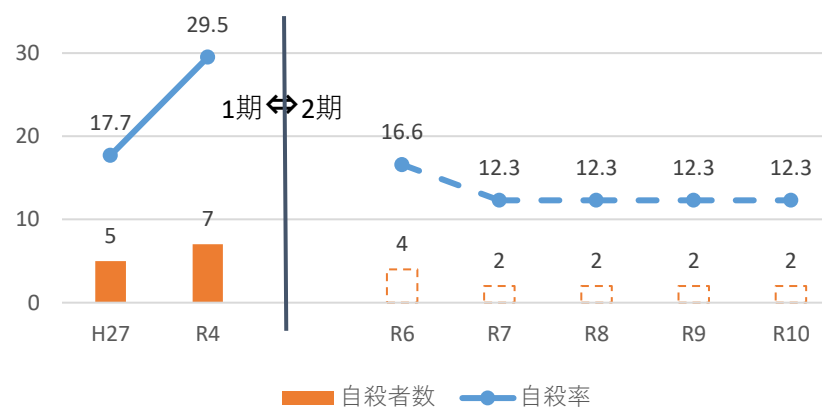
計画策定の趣旨

自殺対策基本法第13条第2項に基づく市町村自殺対策計画であり、「誰も自殺に追い込まれることのない生き心地の良い男鹿」の実現に向けた対策を推進するため、国の大綱や市民の意見、現行計画の課題を踏まえ、第2期計画を策定する。

男鹿市自殺死亡率、男鹿市自殺者数の推移



第2期数値目標・関連指標等



第2期いのちを支える自殺対策における取組

- 地域におけるネットワークの強化**
  - 「オール男鹿」での取組
  - 県や他機関との連携
- 自殺対策を支える人材の育成**
  - ボランティアの養成と資質向上
  - 民間団体等の活動支援
  - 市職員の資質向上
- 市民への啓発と周知**
  - 自殺や自殺関連事象等に関する正しい知識の普及
  - 相談体制の充実、相談窓口情報等の分かりやすい発信
- 生きることの促進要因への支援**
  - 生活における困りごと相談の充実
  - 勤労者のメンタルヘルス対策の推進
  - 妊娠・出産・子育てに係るメンタルヘルス対策の推進
  - からだの健康づくりの推進
  - 居場所づくりとの連動による支援
  - 障がい者（児）への支援
  - 家族等の身近な支援者に対する支援
- 子ども・若年層への支援**
  - 児童生徒のSOSの出し方に関する教育の推進
  - 児童生徒が出したSOSを受け止める大人の育成
  - 不登校・ひきこもりへの支援
  - 妊娠・出産から就学後までの期間における一貫した支援の推進
- 高齢者への支援**
  - 高齢者への相談支援
  - 高齢者の孤立の防止
- 失業・無職・生活に困窮している人への支援**
  - 相談窓口の設置強化
  - 生活困窮者への支援の充実
- その他生きる支援関連施策**

新たな「自殺総合対策大綱」のポイント

全国の自殺死亡者数（以下、「自殺者数」という）は依然として年間2万人を超える水準で推移していることから、今後5年間で取り組むべき施策を新たに位置づけ。

- ・子ども、若者の自殺対策の更なる推進、強化
- ・女性に対する支援の強化
- ・地域自殺対策の取組強化
- ・総合的な自殺対策の更なる推進、強化

新型コロナウイルス感染症の影響

- ・国は、新たな大綱の中で、女性や子どもの自殺増加に加え、人間関係の希薄化による、自殺に繋がりがかねない問題の深刻化を指摘している。
- ・市では平成28年以降自殺者数は減少傾向であったが、令和3年以降自殺者数が増加傾向にあり、背景には新型コロナウイルス感染症の影響が考えられる。

男鹿市における自殺の現状

- ・年間自殺者数は平均7.9人であり（平成25年～令和4年）、自殺率は全国、秋田県より高い。
- ・自殺者は、男性が女性より多い。
- ・60歳代以降の自殺者が多い。
- ・原因は、健康問題が最も多い。
- ・自殺者は、同居者がいる場合のほうが、いない場合より多い。
- ・高齢者、生活困窮者、勤務・経営者に自殺者が多い。

	H27年 (大綱基準年)	R4年 (現状)	R7年 (大綱目標年)	R9年 (計画目標)
秋田県				
自殺者数	262人	209人	150人以下	140人以下
自殺死亡率	25.7	22.6	16.8以下	16.3以下
全国				
自殺者数	23152人	21252人	16000人以下	-
自殺死亡率	18.5	17.4	13.0以下	-

評価指標	R4年度 (現状)	R10年度 (目標)	県参考値 (R3年度)
メンタルヘルスサポーター登録者数	79名	50名	-
メンタルヘルスサポーター養成講座 受講者数	10名	40名	-
メンタルヘルスサポーターフォローアップ 研修会参加者数	226名	500名	-
市職員の自殺対策に関する研修を受講した ことがある人の割合	39.3% (105名)	2/3以上	-
自殺予防週間、自殺対策強化月間等（いのちの日などを含む）を聞いたことがある人の割合	66.9%	70%以上	52.0%
困りごとがあった際に、何らかの相談先を知っている人の割合（市役所、保健センター、県「ふきのとうホットライン」等）	57.6%	70%以上	39.0%
メンタルヘルスサポーター、ゲートキーパーについて聞いたことがある人の割合	32.0%	70%以上	5.9%
SOSの出し方に関する教育の実施校数	66.7%	100%	30.7%